物価_2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	栃木県
地方公共団体名	栃木市
都道府県・市町村コード（5桁）	09203
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	95,432
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	1,190,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	10,543
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	－
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	6,842
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	－
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	747,656
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	10,543
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	－
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	－
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	95,432
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	186,914
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	－
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	－
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	6,842
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	95,432
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	934,570
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	10,543
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	－
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	6,842
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	－
配分予定額計	1,047,387
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	305,152
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）	747,656
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）	186,914
小計 交付限度額②	934,570
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	26,702
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	6,676
小計 交付限度額③	33,378
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）	1,105,220
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	81,057
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）	－
自動計算分	209,720
手動入力分	－
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	209,720
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	－
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	22,835
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	1,105,220
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	74,215
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）	－
交付限度額計	2,459,377

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B３ 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B４ 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	1,302,817	1,302,817	95,432	1,190,000	10,543	－	6,842	－	－												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	低所得世帯支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		1,200,543	1,200,543	－	1,190,000	10,543	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　 R5年度分の住民税非課税世帯 17000世帯×70千円 事務費　 10543千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （17000世帯）	―	○	―	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯のうち住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		5,487	5,487	－	－	－	－	5,487	－	－	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、対象者の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　 R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯 5,000世帯×100千円（うち、R５年度中支給見込額 0千円） 事務費　 10,975千円（うち、R５年度中支出見込額 5,487千円） 事務費の内容［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （5,000世帯）	―	○	―	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯支援臨時給付金こども加算分支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		1,355	1,355	－	－	－	－	1,355	－	－	①物価高が続く中で、低所得世帯（住民税非課税、及び住民税均等割のみ課税世帯）のうち、18歳以下の児童が同一世帯にいる世帯に対し、児童の数に応じて追加の支援を行うことで、低所得の子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（R5年度分の住民税非課税、及び住民税均等割のみ課税世帯）のうち、18歳以下の児童がいる世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　 R５年度分の住民税非課税、及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯員である18歳以下の児童数 2,500人×50千円（うち、R５年度中支給見込額 0千円） 事務費　 3,041千円（うち、R５年度中支出見込額 1,355千円） 事務費の内容［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④R５年度分の住民税非課税、及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯（1,500世帯）	―	○	―	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－			－													
※事務連絡参照	調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－			－													
※事務連絡参照	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－														
※事務連絡参照	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－												
※事務連絡参照	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－													
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	原油価格高騰対策運送事業者等支援補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		23,100	23,100	23,100							①原油価格高騰により厳しい経営状況にある、運輸運送事業者、旅客自動車事業者、大型ダンプ個人事業者、タクシー事業者に補助金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③【内訳】 運輸運送事業者　 50千円 ／ 台 × 330台 ＝ 16,500千円 大型ダンプ個人事業者　50千円 ／ 台 × 90台 ＝ 4,500千円 貸切バス事業者　 50千円 ／ 台 × 30台 ＝ 1,500千円 タクシー事業者　 20千円 ／ 台 × 30台 ＝ 600千円 ※上限500千円（1事業者） ④市内で事業を行う、運輸運送事業者、旅客自動車事業者、大型ダンプ個人事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者	―	―	―	R5.4	R6.3	支援事業者数 ・運輸運送　 45事業者 ・大型ダンプ　90事業者 ・貸切バス　 3事業者 ・タクシー　 3事業者	市公式HP、該当事業者への通知	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）

Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の8/5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国の8/5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国の8/5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の8/5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B３ 国の8/5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B４ 国の8/5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめぐそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	電気価格等高騰対策水道事業者支援補助金 【第4四半期分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰の影響を受けている市水道事業者の支援を行うことにより、水道料金の値上げを防ぎ、市民の経済的負担を抑制することができるため(同時に複数の大きな効果が得られるため)。	12,763	12,763	12,763							①市民生活のライフラインである水道事業において、物価高騰の影響により事業経費が増大していることから、市水道事業者の事業経費を支援することにより水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金（水道事業会計へ） ③電気価格高騰対策水道事業者支援補助金 12,763千円×1式＝12,763千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額（第4四半期分を対象とする） ④市水道使用世帯（令和4年度末）：62,670世帯	－	－	－	R6.1	R6.3	市水道使用世帯　62,670世帯 （令和4年度末時点）	市公式HP	水道事業者			R5補正（地）
12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	電気価格等高騰対策下水道事業者支援補助金 【第4四半期分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰の影響を受けている市下水道事業者の支援を行うことにより、下水道料金の値上げを防ぎ、市民の経済的負担を抑制することができるため(同時に複数の大きな効果が得られるため)。	1,170	1,170	1,170							①市民生活のライフラインである下水道事業において、物価高騰の影響により事業経費が増大していることから、下市水道事業者の事業経費を支援することにより下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金（下水道事業会計へ） ③電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金 1,170千円×1式＝1,170千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額（第4四半期分を対象とする） ④市下水道使用世帯（令和4年度末）：34,487世帯	－	－	－	R6.1	R6.3	市下水道使用世帯　34,487世帯 （令和4年度末時点）	市公式HP	下水道事業者			R5補正（地）
13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	電気価格等高騰対策下水道事業者支援補助金（流域下水道事業分） 【第4四半期分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰の影響を受けている市下水道事業者の支援を行うことにより、下水道料金の値上げを防ぎ、市民の経済的負担を抑制することができるため(同時に複数の大きな効果が得られるため)。	11,399	11,399	11,399							①市民生活のライフラインである下水道事業において、物価高騰の影響により事業経費が増大していることから、県が運営する下水道最終処理施設に関する維持管理費用の市負担分のうち、電力価格等の高騰分を下水道事業者あてに補助し、事業運営を支援することにより下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金（下水道事業会計へ） ③電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金（流域下水道分） 11,399千円×1式＝11,399千円 浄化センター（広域川・大前線）、資源化工場の電気料及び資源化工場の重油代の高騰分　令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額（第4四半期分を対象とする） ④市下水道使用世帯（令和4年度末）：34,487世帯	－	－	－	R6.1	R6.3	市下水道使用世帯　34,487世帯 （令和4年度末時点）	市公式HP	下水道事業者			R5補正（地）
14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	小学校電気料高騰対策事業 【第4四半期分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	電気料等の物価高騰に伴う財政逼迫の状況を改善し、健全な学校運営を図ることができるため。	29,500	29,500	29,500							①電気料をはじめとして物価高騰が続いているが、例年どおりエアコン、照明等を使用できるように、高騰相当分に交付金を活用することにより高騰前と同様の学校生活を維持する。 ②市内公立小学校の電気料 ③令和5年度支出見込額と令和元年度～令和3年度の決算額平均の差額の1／2 59,000千円×1／2＝29,500千円 （第4四半期分を対象とする） ④市内公立小学校	－	－	－	R6.1	R6.3	市内公立小学校　29校	市公式HP	学用品費・実験資材等			R5補正（地）
15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	中学校電気料高騰対策事業 【第4四半期分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	電気料等の物価高騰に伴う財政逼迫の状況を改善し、健全な学校運営を図ることができるため。	17,500	17,500	17,500							①電気料をはじめとして物価高騰が続いているが、例年どおりエアコン、照明等を使用できるように、高騰相当分に交付金を活用することにより高騰前と同様の学校生活を維持する。 ②市内公立中学校の電気料 ③令和5年度支出見込額と令和元年度～令和3年度の決算額平均の差額の1／2 35,000千円×1／2＝17,500千円 （第4四半期分を対象とする） ④市内公立中学校	－	－	－	R6.1	R6.3	市内公立中学校　13校	市公式HP	学用品費・実験資材等			R5補正（地）